

(様式第4号)

## 上田市歴史的風致維持向上協議会 会議概要

1 審議会名	第1回上田市歴史的風致維持向上協議会
2 日時	令和8年3月23日(月) 午後1時30分から午後3時45分まで
3 会場	上田市役所2階 202・203会議室
4 出席者	児玉会長、長島副会長、笠原委員、小林委員、山崎委員、小岩井委員、宮嶋委員、土本委員、田中委員代理(石丸氏)、芝野委員、佐藤委員
5 市側出席者	(事務局) 【生涯学習・文化財課】佐藤課長、古平文化財保護担当係長、倉島主査 【都市計画課】細谷課長、久保田課長補佐兼公園緑化景観担当係長、篠井主任(事業担当課) 【櫓復元推進室】鈴木櫓復元推進担当係長 【市民参加・協働推進課】櫻井地域内分権推進担当係長 【文化政策課】宮下係長 【観光シティプロモーション課】澤山観光政策担当係長兼観光振興担当係長 【上田城跡整備室】星野上田城跡整備担当係長 【住宅政策課】小山主任
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	1人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和8年3月26日

### 協議事項等

- 開 会 (細谷都市計画課長)
- 委員変更について (細谷都市計画課長)
  - ・名簿をもとに、人事異動により令和7年度から変更した委員について紹介
- 事務局体制について (細谷都市計画課長)
  - ・名簿裏面のとおり体制を紹介
- 議 事 (事務局)
  - (1) 議長の指名 (挨拶: 児玉会長)
  - (2) 審議会の成立について
    - ・古平係長から、委員13名中、出席者11名につき定足数を満たすことを報告
- 協 議 (進行: 児玉会長)
  - (1) 令和7年度上田市歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について
    - ・資料1に沿い、久保田課長補佐から進行管理・評価制度について説明  
その後、久保田補佐、古平係長、倉島主査から資料2及び資料3の内容について説明
    - ・以降、協議
  - 【評価軸③-16「住民自治組織によるまちづくり」について】  
(委 員) 令和7年度の実績で紹介いただいた「西部地域まちづくりの会」にて活動させていただいている。“蚕種の郷”ウォークラリーでは、普段は鍵がかかっている部屋にも入ることができる貴重な機会だったが、40人が参加してくれた。令和8年度も4月に下塩尻にて同様の企画をしている。残念だったのは、地元民の参加が少なかったこと。地域住民の地元への関心のなさ、認知不足が顕著である。以前から提案しているが、塩尻地区の登録有形文化財3件と現在検討中の清水家住宅について、市として「なぜここがそんなに貴重なのか」を伝える現地説明会を開催してほしい。地域の方が郷土に関心を持てるように、周知をもっと行ってほしい。

い。

(事務局) 塩尻地区については、養蚕家屋を中心に登録有形文化財を増やしていくという方針でいる。伝統的建造物群保存地区のような「面」的な保存が難しくなっている状況の中、所有者の意向を踏まえながら建造物を残していきたいという想いのある方に、建造物を保存してもらい「点」を増やししながら、将来的に地域的なまとまりを示していければと考えている。登録有形文化財が増えてきている状況も踏まえ、「外観を眺めるだけ」ではなく、専門的な視点で地元の皆さんに知っていただけるような機会を設けていけるように検討していきたい。

#### 【評価軸③-11「空き家情報バンク事業」について】

(委員) 塩尻地区においても空き家が増えている。清水家住宅の前にあった住宅も空き家になり、歴史的な建物や塀などすべて壊されてしまった。現在は廃屋に近い、外国人の所有地となってしまうている。インターネットの空き家情報バンクに空き家の情報は出ているが、ただ売却するだけでなく、それまでの景観の維持に配慮し、「北国街道の街並みを残していく」という理解のある、有効活用してくれるような人へマッチングさせてほしい。

(事務局) いただいた提言を重く受け止め、日々取り組んでいきたい。法的な問題もあるためすぐに具体的な方針は示せないが、歴まち計画を策定したことによる横のつながりも活かし、庁内で連携し対応していきたい。

(委員) 元々の所有者からさらに転売された場合、建物に対する想いが変わっていくと思う。そうした場合にも、空き家バンクの運営にて市が介入し、建物を残していくために経過を維持していくことができるのか。

(担当課) 趣旨は理解するが、所有者の自由意思に基づき売買されるため、使用目的について市は制限を設けることはできない。歴史的な価値を含め、古民家を残していくことについては市も啓発活動は行っている事例もある。市としても、購入希望者に対し土地所有者の意思は伝えるようにしている。

(委員) 所属工務店にて当該物件を担当した。歴史的価値のある物件において、所有者は残す必要性についての意識がなく、単純に「困っている」意識が強いという感覚。そうした方に、周囲や上田市から声掛けをしていくことが重要なのだと考える。

(委員) 柳町においても、30～40年前は空き家や廃屋が多く将来が心配視される状況だったが、地域住民の熱意もあり、「まちづくりをどうするか」検討し、今のような街並みになっている。空き家バンクだけでなく、「どういうまちづくりをしていくか」について、地元の皆さんの話を聞きながら「どう活用していくか」ということに取り組んでいく方法しかないのではないかと。自身も柳町の整備に関わったが、まちなみだけではなく「生活する場としてどうしたらいいか」と考えていく中で取り組んでいった。地域全体の問題として捉える取組みが重要だと考える。

(委員) 自身の住む丸堀自治会は、住所は「中央何丁目」と言っているが、地域の中では今でも旧町名で話をしている。町並みには城下町の名残は見受けられるが、町名の由来について、今住んでいる人はほとんど知らない人が多い。上田市には城下町という歴史を残したまちづくりをしてほしい。「261」の活動のように、想いをもってまちづくりをすることは大きな効果があるのではないかと考えている。

(会長) 先ほど下塩尻についての話があったが、今回、東福寺檀信徒会館が登録有形文化財になったということで久しぶりに当地区を訪れ、少し驚いた。歴史的建物があつた場所が何もなくなくなつてしまつていたり、新しい住宅が建つていたり、壊されてしまつた土地が多かつた。私は歴史的風致とは地形そのものを含むと思う。傾斜地における石垣積みや天井川の治水など、その地特有の文化まちづくりを後世に残していきたいと思う。

#### 【評価軸③-6「上田映劇建造物調査」、③-5「城下町地区歴史的建造物調査」について】

(委員) 映劇の調査が実施済とのことだが、その調査結果はどこかに掲載しているのか。また、③-5の、これから調査する建造物はどうか。

(事務局) 調査結果については所有者と教育委員会で今のところは共有しているといった状況。③-5については、調査した先生と所有者、教育委員会で共有している状況で、登録に向けた手続きなどに活用していくほか、今後の修理等の基礎資料にする目的。映劇については事業名が「調査事業」だったため「完了」となっているが、施設の活用については今後所有者とも継続して協議していく予定。

(会長) ③-5の施設はそれぞれいつの時代の建物なのか。わからなければ結構。

**【評価軸③-8「新参町線無電柱化及び景観形成事業」について】**

(委員) 事業について、工事が進みだいで綺麗になってきている感じがするが、ここからまたどのぐらい工事が進んでいくのかが、市民や観光客には分かりにくく、中途半端な感じになってしまっており、残念に感じる。工事の進捗状況とか、工程のロードマップ的な内容を看板やホームページ等で示していただければわかりやすくて良いと思うが。

(事務局) 新参町線の工事についてはほぼ終わっており、大手門まちかどテラスの整備の関係で、大手門公園ポケットパーク周辺の施工を先にしてしまうとテラス整備に伴う工事車両の出入り等で壊れてしまうおそれがあるため、残してある。令和10年までやらせていただいて、電線地中化が終わる予定である。ご指摘のとおり、スケジュールが不明瞭という点については、少し工夫していきたい。電線埋設に関しては関係機関との調整があるので具体的なことは言えないのだが、全体的なスケジュール感については工夫したい。

(委員) 大手門公園の滝はそのまま残るのか。

(事務局) そのまま残す予定でいる。

(委員) 元農協の建物を壊したが、あそこはもう駐車場のままなのか。

(事務局) 建物を取り壊した土地を仮称「大手門まちかどテラス」として整備する予定でいる。

(委員) あの通りの名は「新参町」でいいのか。地元の人はそうは呼ばない。

(事務局) 「新参町線」は上田市の管理する市道名称であるためご理解いただきたい。整備している広場には「新参町」という名はつけない。

(委員) 工事の案内看板には、歴史的風致を再生しているとか作っているといった表示か可能か。

(事務局) 本計画に掲載はしているものの、事業の趣旨は歴史的風致の再生を目的としているわけではないのだが、表示について工夫して周知可能か担当と相談する。

補足だが、上田城の復元ということで、2年前から城跡整備室という組織を作り整備に携わっているが、城下町の方も街なかの方も一緒に盛り上げていきたいと考えている。城下町については、都市計画課で「城下町エリアビジョン」というものをやっている。御提言のように、城と城下町の距離感をより近づけていきたい。

(委員) 何か水を流してほしい。綺麗な水を見るときごく涼しくなって、街そのものが非常にそのイメージも良くなるし、ぜひやっていただきたい。松本市などは水の流れをすごくうまく使っているし、やはりまちづくりの中に、水というのは非常に大事なのかなということを感じる。

(事務局) 市内のガイド等においても、城下町にて、昔ここに水が流れていたという説明をして驚かれる場面もある。様々なケースを視野に入れながら、案内看板の設置といった方策もあるので今後考えていきたい。

**(2) 令和8年度上田市歴史的風致維持向上計画に係る事業について**

・以降、協議

**【継続事業③-16「住民自治組織によるまちづくり」について】**

(委員) 交付金による支援を行うというのは、住民自治組織を対象とする交付金のことでよいのか、

分野について特別交付金をやっているという意味ではないか。

(担当課) ご認識のとおり。なお補足として、③-14における「活力あるまちづくり支援金」においても当該課で実施しているが、こちらにおいても令和7年度から住民自治組織の活動についても対象範囲を広げた。

### (3) 上田市歴史的風致維持向上計画の軽微な変更について

- ・資料4に沿い、計画の変更箇所について篠井主任より説明  
その後、資料5に沿い、久保田課長補佐から国の新補助事業について説明
- ・以降、協議

(委員) 国の新しい補助事業というのを活用して、「蚕都上田」をもっと発信していけないだろうか。別の委員が昨年、「蚕都魅力発見」という YouTube 動画を何本も発信してくれている。知っている人は知っているが、知らない人はこんなに大事な貴重なものがあるのに何も知らないというのが今の状態だと思う。そういうものを活かしていく道を考えていただきたい。

(委員) 上田市は「蚕都」と言われているのは皆さんよくご存じだと思うが、蚕都って昔のことだと思われがち。ところが、蚕の卵を作っている会社は今でもあるし、上田蚕種に行くとその内容を見せていただける。また、常田館製糸場笠原工業では、見学も受け入れられ丁寧に説明もいただけるし、うちの上田紬の工房でも織りの体験なども行っている。信州大学繊維学部でも、養蚕を行っている。蚕都というのは昔のことではなくて、今も「呼吸をしている」のだということを、様々な方のところへ行って、毎月3のつく日、まさに今日もそうだが午前10時から動画を公開して YouTube で配信させてもらっている。おかげさまで昨年60本以上の動画を作ることができた。それもやはり、今でも蚕都を守り続けてくれている方がいるおかげである。壊してしまったものはもう後には繋がらないが、大事に保存し続けてそれを後輩たちに語り継いでくれる方がいるおかげで、このような活動ができていると感じる。これからもこの「蚕都魅力発見」の動画を続けていきたいと思っている。ぜひ皆さんにもチャンネル登録をお願いしたい。また、蚕都展についても、昨年、産業ミライフェス inUEDA 2025 にてやらせていただいた。蚕都展フォーラムとして、上塩尻の藤本蚕室、別所温泉の倉澤運平の蚕室を研究している長野大学の学生、上田蚕種、笠原工業の各関係者、信州大学の塩見先生に御登壇いただき、卵から近代化の研究に至るまでお話いただき大勢の方に活発な意見感想をいただいた。今年も11月27日に予定しているので、サントミュージアム小ホールに是非足を運んでいただけたらと思う。

(委員) 資料4、194ページの文言について、文章としておかしいのではないかと。「公開が可能な建造物については」と書かれているが、「建造物」とは何を指しているのかが曖昧。本章は「歴史的建造物」について扱っているため、ここで指す「建造物」とは歴史的建造物を意味するのではないかと受け取れる。このため、「歴史的建造物ではない」建築物についても公開が可能なものとして含まれるのであれば、それは別のところで書かなければならないかもしれない。資料5-1を見ると、①に「地域資源」、②に「歴史的資源」、③に「地域の観光資源の多様な組合せ」という言葉が出てきている。「観光資源」というところに関して歴史的建造物はすでに「観光資源」に含まれており、それを活用するうえで公開を踏まえてというふうにと考えると、194ページ「観光資源や賑わいの創出に関する積極的な活用の検討を行う」という、非常に修飾語が頭でっかちで分かりにくい文章になっているものの、この「観光資源」が何か変わるのかというふうに見たときに、「創出」という言葉が「観光資源の創出」「賑わいの創出」と両方に掛かってくるため、既に観光資源は歴史的建造物として存在するため、「何を創出するのか」という話になる。何を創出するかとはすなわち、「地域の観光資源の多様な組合せ」を目指すということではないか。それが、国が目指している「面的かつ一体的な環境整備」だと思われる為、それにすり寄っていく文言の方が適しているのではないかと。

よって、大幅な文言の見直しをすべきではないか。

(事務局) 本市が活用を想定し検討しているのが②のところになる。先ほど説明不足だったが、①と③は観光庁の事業になる。②について、御提言のとおり歴史的建造物について活用できないかというところについて検討しているところであるので、御指摘のとおり「建造物」という表記は「歴史的な建造物」というような理解をしなくてはならないところであるため、文言の修正はもちろん、いただいた御意見を踏まえて変更を検討したい。

(委員) 特に、「観光資源」という言葉を入れるのか否か。入れるとしたら、「観光資源の創出」であるからまた新しいものが生み出されるということになるが、物が増えることになるため矛盾してしまう。「観光資源の創出」ではなく、「観光資源のように活用」するべきである。

(会長) 「街並みの高質化」とは、どのようなことを意味するのか。

(事務局) 事業イメージの中程の例にあるように、道路の美装化などがわかりやすい事例と思われる。

## 6 その他

### ・事務局より事務連絡

(委員) 昨年、常田館にて開催した景観ウォッチングが大変好評だった。こういった企画を小中学校の地域文化教育の一環に組み入れていただけないか。総合学習などで、地域文化教育の一環としてツアーを組んで「上田ならではの」体験の機会を提供したい。継続していけるような教育の仕組みを構築していただきたい。

(事務局) 教育委員会とも共有しながら、継続可能な企画について検討していきたい。

## 7 閉会 (挨拶：佐藤生涯学習・文化財課長)